

保護者のみなさまへ

堺市立日置荘西小学校長

非常変災時の登下校について

堺市立の学校園におきましては、「市全体を視野に入れた安全対策が的確におこなえる」「保護者の皆様にとっても判断しやすい」という趣旨から、非常変災時には、共通の措置を講ずることとなっています。保護者の皆様におかれましては、気象情報や災害情報等にご留意いただき、子ども達の安全が確保されますようご協力お願いいたします。

※波線部分が今年度の変更点となります。

【特別警報が発令されている場合】

★最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。

1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に特別警報が発令されている場合は、臨時休業（休校）とします。
- 午前7時を過ぎてから特別警報が解除されても、そのまま臨時休業となります。

2. 始業後

- 特別警報発令中は、原則として、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。保護者の皆様は、学校へ迎えに来てください。

【暴風警報が発令されている場合】

1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に**暴風警報**が発令されている場合は、臨時休業（休校）とします。
- 午前7時を過ぎてから警報が解除されても、そのまま臨時休業となります。

2. 始業後

- 原則として、ただちに授業を中止し、集団下校を行います。ただし、緊急下校調査票でお迎えを希望されている場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。（できるだけ早くお越しください）
- のびのびルームも閉鎖されます。
- 洪水警報発令の場合は、原則として臨時休業（休校）になりません。

【大雨警報が発令されている場合】

1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつ、JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している（一部運休は除く）場合は、臨時休業とします。

2. 始業後

- 気象状況に応じて終業時刻を繰り上げ、集団下校を行う場合があります。ただし、緊急下校調査票でお迎えを希望されている場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。（できるだけ早くお越しください）

【雷が鳴っている場合】

1. 登校前

- 雷が収まるまで自宅に待機してください。一般的には、最後の雷鳴から**30分**が経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。

2. 始業後

- 屋外での活動を中止し、雷が収まってから**30分**経過するまで子どもを屋外に出さないようにします。
- 下校時に雷がなっている場合は、下校を遅らせるなどの措置をとります。

【大地震発生の場合】

1. 登校前

- 堺市域（一部でも）に**震度5弱以上**の地震が発生した場合は、臨時休業（休校）とします。
- 震度4以下の地震であっても、危険が感じられるときは、決して無理に、登校しないでください。
- 状況によっては、「始業時間の変更」、「臨時休業」の連絡をすることがあります。

2. 始業後

- 子どもの安全を確保し、引き渡しが可能と判断できる場合は、速やかに保護者等に引き渡すようにします。緊急下校調査票に記載された保護者等の迎えがあるまで、学校で子どもを保護します。

【津波警報が発令されている場合】

1. 登校前

- 津波避難地域内の学校においては、堺市に大津波警報が発令された場合、臨時休業（休校）となりますが、本校は津波避難区域外ですので、通常通り授業があります。
- ただし、地震等の状況等による児童の登校については、ご家庭で判断してください。

2. 始業後

- 本校は津波避難区域外ですので、原則として通常通り授業を行い、下校させます。

- 警報が発令されていなくても危険が感じられるとき（局地的な大雨など）は、決して無理に登校させないでください。
- 特別警報・暴風警報が解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで、登校させてください。
- 「のびのびルーム」は特別警報・暴風警報が発令された場合や、臨時休業（休校）になった場合は、開設されません。
- 状況によっては、上記の場合以外にも、「始業時刻の変更」、「臨時休業（休校）」の措置を取ることがあります。
- 緊急下校調査票でお知らせいただいたものに変更がある場合は、その都度担任へお知らせください。